

無人航空機にかかわる航空法改正に関する意見募集について

平素より当連盟の活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
掲題の件、会員の皆様も強い関心をお持ちと思われます航空法の改正に伴い、
国土交通省 航空局にて、一般意見の公募が行われておりますので、下記の通り
ご案内を致します。

記

意見公募の主旨 : 航空局では、「無人航空機等の飛行による危害の発生を防止するための航空法及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令を制定する政令案」、「航空法施行規則等の一部を改正する省令案」等について（概要）」をとりまとめ、広く国民の皆様からご意見をお聴きするため、意見公募手続（パブリックコメント）を実施いたします。

改正の概要 : 下記リンク先でご確認ください。
↓
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=000225458>

※ご参考) 当連盟の対応についても、併せてご参照ください。【PDF】

意見の宛て先 : 国土交通省 航空局 次世代モビリティ企画室 意見募集担当宛て

意見募集の方法 : 電子メール または 郵送による。
詳細は下記リンク先でご確認ください。
↓
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155211244&Mode=0>

意見募集実施期間 : 2021年10月11日(月) ~ 〃年11月9日(火)

以上、よろしくお願ひ申し上げます。